

公募型プロポーザル方式による「人道ミュージアム」(仮称)整備に係る基本計画策定及び
設計・監理等業務にかかる選定手続の実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和8年8月31日

日本赤十字社

総務局長 飯嶋 喜史

1. 業務概要

(1) 業 務 名

「人道ミュージアム」(仮称)整備に係る基本計画策定及び設計・監理等業務

(2) 場 所

日本赤十字社ビル 東京都港区芝大門一丁目1番3号

(3) 業務内容

日本赤十字社が令和9年に設立150周年を迎える大きな節目を見据え、日本赤十字社本社ビル西館1階エリアの現赤十字情報プラザ等において整備を予定する「人道ミュージアム」(仮称)について、以下を業務範囲とする。

ア 基本計画策定

イ 基本・実施設計

ウ 設計監理

エ 開設準備支援

※ 内装及び展示部分に限ること。建築・設備改修にかかる設計及び監理業務については別途選定する業者が行うこと。

(4) 対象範囲

原則として日本赤十字社ビル西館1階エリアに整備する「人道ミュージアム」(仮称)部分（空調、電気等の設備改修を除く）とし、既存の赤十字情報プラザ及びテナント入居スペースを含む約440㎡とする。

(5) 業務期間（予定）

ア 基本計画の策定 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

イ 基本・実施設計 令和9年4月1日から令和9年9月30日まで

ウ 設計監理 令和9年10月1日から令和10年5月31日まで

※ 詳細については「プロポーザル説明書」を参照のこと。

2. 参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社本社の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供等」の「301 広告・宣伝」、「303 調査・研究」、「319 その他」のいずれかでA等級以上、かつ「設計・測量」の「602 建築・設計」でA等級以上の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をし、参加表明書提出期限の日において設計・監理業務を10年以上継続していること。

(4) 平成28年4月1日以降に日本国内において、新築または改修業務として竣工、又は工事中の400㎡以上の博物館等展示エリアの設計・監理業務の主契約者として受託実績があること。

(5) 参加表明書提出期限の日から特定までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は東京都内で行われた不正行為等に基づき、東京都若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、参加表明書提出期限日から特定までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

施設名：日本赤十字社

担当者：総務局 財政部 契約課 岡 孝典

T E L : 03-3437-7076

メー ル : keiyaku@jrc.or.jp

(2) プロポーザル説明書の配付期間及び受取方法

プロポーザル説明書等はメールにて電子データを配付する。

期 間 : 令和 8 年 8 月 31 日 (月) ～ 令和 8 年 9 月 4 日 (金) 10 時 00 分 ～ 16 時 00 分

受取方法 : メール (上記 3 (1) に同じ) にて、プロポーザル説明書配付希望の連絡をすること。

(3) 参加表明書等 (一次審査資料) の提出期間及び提出方法

期 間 : 令和 8 年 8 月 31 日 (月) ～ 令和 8 年 9 月 7 日 (月)

土曜、日曜を除く 10 時 00 分 ～ 16 時 00 分 (12 時 00 分 ～ 13 時 00 分を除く)

提出方法 : 持参すること。併せてメールにより電子データ (P D F 形式) を送付すること。

(4) プロポーザル (最終審査資料) の提出期間、場所及び提出方法

期 間 : 令和 8 年 9 月 25 日 (金) ～ 令和 8 年 10 月 13 日 (火)

土曜、日曜、祝日を除く 10 時 00 分 ～ 16 時 00 分 (12 時 00 分 ～ 13 時 00 分を除く)

場 所 : 上記 3 (1) に同じ。

提出方法 : 持参すること。併せてメールにより電子データ (P D F 形式) を送付すること。

4. 一次審査基準

(1) 事務所の実力 (業務経歴等)

主要業務実績、受賞実績、同種・類似業務実績件数、同種・類似業務適応性、技術者数、
資格者数

(2) 担当チームの能力 (技術者の経験及び能力)

総括責任者及び主任技術者の資格・経験、総括責任者及び主任技術者の業務実績、協力事務所の
使用の妥当性、協力事務所の能力・資格・経験

5. ヒアリング (最終審査) の開催日時及び場所等

日 時 : 令和 8 年 10 月 16 日 (金)

※時間は、一次審査を通過した者に別途通知すること。

場 所 : 東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号 日本赤十字社

そ の 他 : プレゼンテーション会場への入場は、1 業者につき 3 名以内とすること。

6. 最終審査基準及びプロポーザルの特定

提出された全ての資料等について、評価を実施する。評価にあたっては、提案内容、見積金額、業務実績等について、本件業務の理解度、提案内容の的確性、独創性、実現性、実施方針の妥当性等を日本赤十字社の選定する評価者により総合的に審査し、特定する。

7. その他

- (1) 手続において使用する言語・通貨 : 日本語・日本円
- (2) 契約書作成の要否 : 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3 (1) に同じ。
- (4) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記3 (3) の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

- (5) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格を取り消すことがある。
- (6) 詳細はプロポーザル説明書による。